

令和4年度法学部卒業生各位

北海道大学は、令和5年3月23日に令和4年度学位記授与式の挙行を予定しております。
詳細については、本学 HP をご確認ください。

(<https://www.hokudai.ac.jp/gakusei/2022/12/post-720.html>)

4年次卒業生及び3年次早期卒業生は、次のとおり対応してください。**※1・3・4は対応必須**

1. 学位記等受け取り方法について【回答期限：3月8日（水）17時まで】

以下のフォームから回答してください。回答期限内に複数回の回答があった場合は、新しい回答のみを有効とします。回答期限後、**受け取り方法、送付先等に修正がある場合は、必ず教務担当** (kyomu@juris.hokudai.ac.jp) にメールで連絡してください。

※窓口での交付期間は、**【3月23日（木）～24日（金）正午】**です（**学生証を持参すること**）。

※郵送の場合は、レターパックプラスにて3月24日（金）以降に発送します。

<https://forms.gle/oyXUpjuguikp5wAV8>



2. 各種証明書について【申込締切：3月8日（水）17時まで】

①卒業証明書・成績証明書（和文）を1通ずつ、学位記とともにお渡します。

2通以上または英文証明書を希望する場合は、以下のフォームから申し込んでください。

<https://forms.gle/cqAqkJeNoL668mgA9>



②総合法政コースを選択し、重点学習領域の認定を希望する者は、

重点学習領域履修認定書を学位記とともにお渡しますので、以下のフォームから発行を申し込んでください。ただし、今から領域を追加・変更することはできません。

<https://forms.gle/DZ5K6tbYsRNDP96EA>



3. 各種アンケートについて【回答締切：3月31日（金）】

①卒業後の進路調査（未回答及び変更がある者のみ対応必須）

<https://forms.gle/bMxXVmPWSBSN7tsh6>



②卒業後の連絡先調査（全員対応必須）

<https://forms.gle/WaU9SdFxa7w6vDNo6>



③卒業年次アンケート2022（4年次生対応必須）

<https://moodle.elms.hokudai.ac.jp/mod/quiz/view.php?id=584968>



4. 学生証の回収について【返却期限：3月24日（金）】

■詳細は別添「学生証の返却について」を確認してください。

学生証に生協組合員証機能を有している場合は、生協組合員の脱退手続きを学位記授与式前までに完了させ、法学部教務担当まで返却してください（窓口または郵送）。

【郵送先】 〒060-0809 札幌市北区北9条西7丁目 北海道大学法学部教務担当
事情により返却が難しい場合は、自身で学生証を必ず破碎処理（ハサミで裁断する等）**してください。**

令和5年3月卒業・修了生の学生証の返却について

令和5年3月に法学部・法学研究科を卒業・修了する方は、以下の方法により学生証を返却してください。

<ICカード学生証に生協組合員証機能を有していない学生>

学位記と引き換えに、法学部・法学研究科教務担当・学事担当へ学生証を返却してください。

<ICカード学生証に生協組合員証機能を有している学生>

(1) 卒業(修了)後、引き続き本学に在学しない場合

学位記授与式前までに北大生協の脱退手続きを行い、学位記授与式当日に、

学位記と引き換えに、法学部・法学研究科教務担当・学事担当へ学生証を返却してください。

※学位記授与式後も北大生協を利用する場合は、脱退手続き後に必ず教務担当へ学生証を返却してください。

脱退手続方法

- ・北大生協 Web ページ内、「脱退手続きフォーム」によるオンライン手続き（留学生は除く）
- ・留学生の皆様は、2月1日（水）以降、「共済・組合員センター」の窓口にて手続き

詳細はこちら ⇒ <https://www.hokudai.seikyou.ne.jp/graduation/dattai.html>



(2) 卒業・修了後、非正規生(研究生等)で大学に残る場合

正規学生から非正規生に身分変更となるため、学生証と兼用の組合員証から、北大生協が発行する組合員証にカードを変更する必要があります。

学位記授与式前までに変更手続きを行い、学位記を受け取り次第、法学部・法学研究科教務担当・学事担当へ学生証を返却してください。

※学位記授与後も変更手続きを行っていない場合は、速やかに変更手続きを行ってください。

旧学生証は、変更手続き後に必ず法学部・法学研究科教務担当・学事担当へ返却してください。

変更手続方法

- ・北大生協 Web ページ内、「変更連絡オンラインフォーム」によるオンライン手続き

(3) 卒業・修了後、引き続き本学修士課程及び博士後期課程に進学する場合

卒業(修了)後も、新学生証が配付されるまでは、「北大生協組合員証」として利用できます。

進学後に新しい学生証を受け取り次第、新旧学生証2枚を持参の上、最寄りの北大生協各店舗にてデータ移行手続きを行ってください。旧学生証は、手続完了後、法学部・法学研究科教務担当・学事担当へ返却してください。

※学位記授与式後も入退室等で学生証を使用する場合は、使用後、法学部・法学研究科教務担当・学事担当へ返却してください。

生協組合員の脱退・変更手續のお問い合わせは、共済・組合員センター（TEL:011-726-0442）まで
〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西7丁目クラーク会館内
営業時間（平日） 10:00～17:00

令和5年1月26日

法学部・法学研究科教務担当・学事担当